

ちなみに、一部報道によれば、**75歳まで年金受給を待つことができるような制度改正が検討されている**ようです。制度改正が実現した場合には、75歳まで食いつなぐ手元資金があることを前提として、これも前向きに検討したいものです。

「働いて収入を得ると、年金の受取額が削減される」と言う人がいますが、気にする必要はありません。第一に、**年金の受け取り開始を70歳まで待つことが本書のおすすめ**ですから、70歳までは年金受取額が減ることを気にせずに働くことができます。

少子高齢化が進むと、物を使う人がすこし減るいっぽうで、物を作る人が大幅に減るので、物が足りなくなります。そうなると、物価が上昇する（＝インフレになる）でしょう。極端な場合には、現役世代が全員で高齢者の介護をするので、製造業で働く若者がいなくなり、輸入が急増するでしょう。そうなると、輸入のためのドル等の外貨が大量に必要になり、日本が外国に持っている外貨資産が足りなくなり、ドル等の値段は今よりもはるかに高くなるでしょう。そうなれば、輸入品の価格が上昇して、インフレが進むでしょう。

インフレの要因は少子高齢化以外にもあります。まず、アベノミクスで日本銀行（以下、日銀）が**マイルドな（年率2%程度）インフレを目指している**のですから、マイルドな物価の上昇を予想するのは自然なことです。

したがって、自宅の財産価値を考える際には、現在の自宅所在地が**30年後**にどうなっているか、を考える必要があります。**日本創成会議・人口減少問題検討分科会**が自治体ごとの将来人口を予測しているので、ホームページなどで一度チェックしてみるとよいでしょう。自分の住んでいる町の将来の姿に愕然とする方も多いと思います。

たとえば、地方都市や大都市の郊外の一軒家に住んでいる方は、その地区の将来人口が激減すると予想されている場合には、都心の小さなマンションに買い替える、といった選択肢を検討してみる必要があるでしょう。あるいは、そうした場所の不動産を相続した場合には、親の思い出が詰まっていて売りにくい気持ちはわかりますが、早期に処分することも検討するべきでしょう。

今後もしばらくは超低金利時代が続くそうです。つまり、老後のための資産が毎年2%ずつ目減りしていく、という可能性がけっこうあるのです。

過度な懸念は不要ですが、**激しいインフレが来る可能性もあります**。日銀が大量の資金を世の中に提供することで、資金の価値が物の価値よりも低くなる可能性、大災害で日本中の工場が止まって物不足になる可能性、国債暴落にともなって円も暴落し

(ドルが高くなり)、輸入品の価格が急騰する可能性、中東情勢の激変による第三次石油ショックの可能性、などが考えられます。その可能性にどう備えておくかも考える必要があるのです。

短期金利がしばらくゼロで推移するという予想が広まると、10年物の国債の利回りがそれに影響されて下がるのです。

第二は、日銀が金融緩和の手段として大量の国債を市場から買っているため、長期資金の供給が需要より多くなり、10年物の国債の利回りが本来あるべき水準よりも低くなっているのです。言い換えれば、市場における10年物の国債の需給(需要と供給)が逼迫し、その価格が本来あるべき価格よりも高くなっているのです。

このように、あるべき水準よりも今の10年物の国債の利回りが大幅に低くなっているため、**金融緩和が終わった段階で、その利回りは大幅に上昇すると思われま**す。その時まで、**10年物の国債への投資は待つべきなのです。**

いっぽうで、国債のなかにも、インフレに強いものがあります。それが、次にご紹介する「**物価連動国債**」と「**変動金利型国債**」です。これらは、今の状況での投資対象としては、おおいに注目されるべきでしょう。

「**物価連動国債**」とは、満期日の償還額が満期時の消費者物価指数に連動する国債です。たとえば、消費者物価指数が100の時に発行された、額面100円の物価連動国債を購入したとします。**消費者物価指数が満期時に110であれば、金利はほとんどつきませんが、満期時には110円が戻ってきます。**

この国債は、現在は個人には販売されていませんが、二〇一五年からは個人でも買えるようになる予定です。問題は、額面100円の物価連動国債が100円で買えるとは限らないことです。

国債の発行は、入札で行なわれます。

~~~~Web~~~~

個人向け物価連動国債

2017年2月に、物価が上がれば元本が増える「物価連動国債」の個人版を、ゆうちょ銀行などで売り出す。従来は最低1000万円程度で売られていたが、10万円単位で買えるようにする。脱デフレ時代に備えた物価連動債で、日銀や機関投資家に偏った国債の買い手の裾野を、外国人や個人に広げる。

~~~~~

変動金利型国債について

本書が注目するもうひとつは、「**変動金利型国債**」です。個人向け国債のうち、**償還期間10年**のもので、世の中の金利が変化するのに応じて、支払われる金利が途中で変動するものです。

その金利は半年ごとに変動します。発行日および利払日に、市場実勢に応じて「今

後半年間の金利」が決まるのです。

具体的には、**金利決定日の10年物の普通の国債の利回りの0・66倍が今後半年間の金利となります**。現時点（二〇一四年十月）では、その利回りが0・5%台ですから、今後半年間の金利は0・3%台となります。これは、短期金利より高いですし、10年物の普通の国債と異なり、**将来インフレになった場合には受取金利が増えるメリットもあります**。

難点は発行から1年経過するまでは換金できないことです。その後は換金できますが、その際には、最後2回の利払額を返還する必要があります。インフレ・高金利時代が来れば、この2回分の金利は大きな金額となる可能性がありますから、**中途換金しない覚悟で購入する必要があります**。

とはいえ、急に資金が必要となった場合には、変動金利型国債を担保に借入れが可能ですし、そもそも資産の大半をこの国債に投資するのでなければ、大丈夫でしょう。

インフレになると、日銀が金融引き締めを行なうために、金利が上昇するのが普通です。したがって、この国債を持っていると、「インフレになると利子がたくさん受け取れるので、資産が目減りしない」効果が、高い確率で期待できます。

物価連動国債に比べれば、「目減りしない」という保証は薄いですし、途中で解約すると直前2回分の利払額を返還する必要がある点も問題ですが、いっぽうで「物価上昇率がゼロでも損はせず、むしろある程度の金利は受け取れる」というメリットもあります。

したがって、リスク回避のためには、両方の国債を混ぜて保有（分散投資）するべきでしょう。

～～～Web～～～

個人向け国債は金利のタイプと満期までの長さによって「変動10」「固定5」「固定3」の3種類あり、それぞれ毎月発行される。取扱金融機関は証券会社、銀行、信用金庫、農業協同組合など1000を超える。

金利などの条件はどこでも同じで、販売手数料はかからない。新規顧客を獲得するため個人向け国債を現在、キャンペーン対象商品にしている金融機関も多い。投資額の0.3～0.5%の現金を還元する証券会社もある。 [日本経済新聞朝刊 2015年5月9日付]

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

本書としても株式投資を

すすめたいのですが、そこには問題が三つあります。

第一は、人々の予想や気分などによって割高になったり割安になったりすることです。これについては、**時間分散投資**を図ることで問題は解決します。

第二は、値上がりする銘柄と値下がりする銘柄があることです。超人的な能力を持つ人は、値上がりする銘柄を予想できるようですが、凡人にはとうてい無理ですので、**分散投資**が必要となります。

第三は、投資単位が比較的大きいことです。1銘柄の株式の購入最低単位が数十万円することも希ではありません。こうした銘柄を複数購入してリスクを分散するには、かなりの資金が必要です。

そこで、第4章では、個人で株式を購入する代わりに、**投資信託の購入**をすすめています。

すこし専門的な話になりますが、「**金利が低い時には終身年金は得ではない**」と言う人がいます。現在の低い金利にもとづいて将来の支払額を計算してあるからです。

確かにその通りであり、金利が上昇してから終身年金に加入するほうが望ましいのですが、終身年金は60歳までに加入する必要がありますし（全労済の場合）、長生きのリスクに備える手段が他に乏しいことを考えると、やむを得ないと考えるべきでしょう。

なお、個人年金保険の有期年金（終身ではなく一定期間で終了する年金。これも金融商品です）には加入すべきではありません。有期年金は、定期預金や国債と同じことです。長生きのリスクにもインフレのリスクにもまったく無防備です。**有期年金**に加入するくらいならば、**国債を購入するほうが手数料や利率の面で有利**です。

～～～Web～～～

簡潔に申し上げると、終身年金で払込以上に年金を受け取るには『年金を受け取り始める年齢から平均余命以上生きること』が条件です。

終身年金のメリット

- ・ 長生きのリスクに備えられます。ずっと年金がもらえるので安心です。

終身年金のデメリット

- ・ 早期に死亡してしまった場合は、支払った保険料よりも受け取る年金は少なくなってしまいます。
- ・ 基本年金額（受け取る年金額）は、30万円以上という規定がほとんどの保険会社の商品にありますので、大体600万円（30歳の方なら毎月約2万円）以上は保険会社に預けないと終身年金に加入できません。したがって、年金をもらうまでの支払いが少し重いです。
- ・ 保険会社が破綻した場合は約束した年金額が受け取れなくなってしまいます。
- ・ 物価が上昇していった場合には、年金の価値がなくなってしまいます。

ただし、保障期間付の終身年金では一定期間は確定年金のようにしっかりと年金が受け取れてその後は一生年金を受け取れるという商品もありますので、損をする可能性を軽減させることも可能です。

<http://hoken-kyokasho.com/kojinnenkin-syushin>

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

「投資信託の多くは購入時手数料と信託報酬が高い」と先に記しましたが、**変額個人年金保険**は、保険契約関係費や資産運用関係費などのトータル費用がそれ以上に高いので、**資産運用として保険に加入するのは損**です。

また、たとえば「収稽名人Ⅲ」の場合、加入して直ちに解約すると、5・6%の解約控除率を差し引かれた金額が払い戻されることになり、加入者から見ると、この部分は**事実上の販売手数料**と考えることができます。

年齢を重ねると「貯金が減るのが怖い」といった感情が強くなるようになり、たとえば「介護施設への入所一時金の支払いを拒んで在宅介護を選び、家族に迷惑をかけ続ける」といった可能性があるようです。

確かに、自分がそうなるとう家族に迷惑がかかりますから、「介護が必要になったら保険金が支給されるので、それで施設に入所すればよい」という状態をあらかじめ作っておくことが「正しい」場合もあるでしょう。しかし、家族への迷惑を考えるのであれば、あらかじめ家族に「私の判断力が衰えてきたら施設に入れてほしい」と伝えておけばよいので、そのためにわざわざ介護保険に加入する必要はないと思います。

60歳時点で年金

加入期間が40年に満たない人（20歳時点で年金を払っていなかった人など）は、60歳を過ぎても年金を払い続ける（任意加入）ことで、受け取れる年金が増えますから、ぜひこれを活用しましょう。任意加入とは、現役世代と同様に月額1万5250円の保険料を支払うことですが、併せて「付加年金」というものにも加入できますので、ぜひこちらにも加入しましょう。

はじめに、15年後・70歳時点で目指す資産構成は次の通りです。資産配分がこうなるように、時間をかけてすこしずつ投資を行なっていきます。

- 金融資産の10%は変動金利型国債。
- 金融資産の10%は物価連動国債。
- 金融資産の10%は銀行預金。その過半は小口に分けた自動継続型定期預金で、普通預金は少額。
- 金融資産の35%は日本株（JPX日経400連動型ETF）。
- 金融資産の35%は外貨。そのうち、外貨建て（ドル建て）MMFまたは米国債が半分、外国株ETFが半分。

これは長生きしても大丈夫で、マイルドなインフレに強く、かつ極度のインフレにも耐えられるような資産構成となっています。

現金と預金の比率が低く、株式と外貨の比率が高いので、リスクが大きすぎるのではないかと考える方もおられると思いますが、インフレに備えるという観点からは、現金も「危険資産」なので、現金の比率が高すぎることも問題と考えて、このウエイトとしたものです。

次に、年金の受給開始年齢を70歳に設定します。

年金は、原則として65歳から受け取れますが、これについて「70歳からの受け取りに変更して下さい」と申し出ると、年金の受給開始年齢が70歳になると同時に、申し出がなかった場合と比べて、毎月の受給額が42%増額されるのです。資金的に難しければ、69歳でも68歳でもかまいませんが、可能な限り我慢します。当然ですが、夫だ

けでなく、妻も 70 歳まで待ちます。

65 歳から受け取り始める場合と 70 歳まで待つ場合を比べると、**82 歳くらいまで生きていると損得が同じ**になります。つまり、それより早く他界してしまうと、「繰り下げなければよかった」という結果になるわけです。しかし、5 年間待つことにより、受け取れる年金額が 42% も増えるのですから、長生きした場合のメリットは大きなものがあります。

激しいインフレに対しては、ドルや株や物価連動国債などにより資産の目減りを防ぎ、それで食いつなぐことを考えるしかありません。しかも、そうした可能性は決して小さくありません。たとえば、大地震が 30 年以内に発生する可能性は小さくありませんが、その場合には物の需給が大きく崩れて激しいインフレになりかねません。

その場合には公的年金も増額されるでしょうが、それまでにはタイムラグがあります。その間を資産の売却で食いつなぐ必要があります。また、政府の財政も大幅に悪化しますから、インフレ率に比べて年金増加率が低めに抑えられるかもしれません。そうなれば、不足分は資産の売却で補っていく必要があるでしょう。

バリエーション④金融資産が 3000 万円以上のケース

60 歳時点の金融資産が 3000 万円あった場合には、基本的に 2400 万円の場合と同じ投資を行ない、残った **600 万円**で**終身年金（逓増型）**に加入しましょう。実際の払込額は 600 万円よりすこし多くなりますが、・・・、女性のほうが平均余命は長いので、**加入には 800 万円強が必要**です。

市場が過熱しているかパニックになっているか、あるいは買われ過ぎているか売られ過ぎているかを判断するための材料は多々ありますが、わかりやすいのは「**日経平均株価の PER が 14 倍から 20 倍の間なら普通、20 倍以上なら買われ過ぎ、14 倍以下なら売られ過ぎ**」といった基準でしょう。

日経平均株価の PER は簡単に知ることができますので、これが 20 倍以上なら時間分散投資の買いをしばらく止めてみる、14 倍以下ならすこし多めに買ってみる、といった調整は試みる価値があります。

「PER (Price Earnings Ratio)」とは株価収益率のことで、具体的には株価を 1 株あたり利益で割った値のことです。

年間 110 万円までの贈与は非課税ですから、その範囲内で贈与をすれば問題はないのですが、安全策を採るとすれば、年間 111 万円贈与して、贈与税を 1000 円だけ納めておくという選択肢があります。そうすれば、税務署があとから「これはご主人の財産ですね」と言ってくることはなくなるので安心です (214~216 ページ参照)。

このように、**NISA がそれ以外の口座より必ず有利とは限りませんが**、第 4 章の

モデルケースのように、投資信託購入を含む株式投資残高が1人あたり500万円、夫婦で1000万円を超えない場合、かつ長期保有で時間分散投資も図る場合には、原則としてNISAのほうが有利です。

掛け捨て保険は、シンプルな商品なので、各社の商品を消費者が比較すれば、容易に優劣がわかります。したがって、売り手としては、がめついことを考えると売上げが激減しかねないので、**薄利多売を目指さざるを得ません。**

国債は、どこの証券会社で買っても同じ値段です。

個人年金保険は、各社ごとに商品設計が微妙に異なっており、顧客が各社の商品を比較しても、どれが得なのか、容易にはわからない場合が多いです。こうしたケースでは、売り手は多少がめつい価格づけをしても、売れ行きが激減することはありませんから、安心して**高めの値段をつける場合が多い**のです。

次に、セットメニューは避けましょう。「生命保険だけれども、病気や怪我の際も保障されるし、満期には元本が戻ってくるから貯金の役割もある」といった契約は避けて、**掛け捨ての生命保険と掛け捨ての傷害保険と貯金を**しましょう。

理由の第一は、セットメニューには自分には必要のない保障が含まれているかもしれないからです。たとえば、医療保険は必要でしょうか。健康保険の規定により、高額医療費には上限がありますから、万が一重病を患っても、医療費の自己負担が年間100万円を超えることはめったにないので、「ある程度の蓄えのある人は医療保険は不要」と言うファイナンシャル・プランナーは多いです。

理由の第二は、セットメニューのほうが割高なことです。レストランでコース料理を注文する時は、不要な料理も混じっているが、食べたいものだけを単品で頼むより、コース料理を頼んだほうが安い、などと考えて注文するはずですが、しかし、たとえば生命保険会社には、何となくセットメニューを注文してしまうほうが楽だ、と思う消費者が多いのです。

そうなると、売り手はセットメニューの値段を高めに付けることになりがちです。単純な商品（たとえば死亡保険のみ）であれば、ライバル企業も似たような商品を提供しているでしょうから、値段の比較が簡単で、したがって、値下げ競争が起きやすいのですが、**セットメニューはライバルとの比較が難しく、値下げ競争が起きにくい傾向がある**からです。

ちなみに、家屋じたいはよほど新しくない限り、売却するには価値を認められません。むしろ「**古屋を取り壊して更地にするための費用がかかる**」として、土地代だけより安くなってしまう場合も多いようです。

しかし、人口減少によって日本全体として東京都心などへの集中が進みかねないことを考えると、**都心部のマンションは、郊外あるいは地方都市の一戸建てよりも資産価値が保たれる**という可能性もあります。

個別の事情はあるでしょうが、一般論として言えば、周囲の住民に若者が少ない地域は今後人口が減少していき、生活が不便になり、地価も下がっていく可能性が高いでしょうから、**早めに売却して都市の中心部に近い場所に小さなマンションを購入す**

るほうが資産価値を保てる可能性は高いでしょう。

自宅ではなく、親が住んでいた家を相続する人も多いでしょう。その多くは自分が子どもの頃に育った家であり、親との思い出も多く、処分するには抵抗感があり、かといって処分せずに持っている、特に一軒家の場合には維持管理が大変です。

この場合も、自宅と同様に、各家庭の事情はさまざまでしょうが、**資産としての価値だけを考えれば、早めに処分すべき場合が多いと思われる**。思うところはあるでしょうが、これを機に、一度じっくり親の家の処分について考えてみてはいかがでしょうか。

相続人が配偶者と長男と次男の3人で、法定相続分通りに相続した場合について考えてみます。まず、**基礎控除額**を求めます。基礎控除額は3000万円＋相続人1人あたり600万円ですから、**4800万円**になります。

第1章で見たように、「老後に1

億円必要」というのはおおむね正しいですが、「**現在1億円持っていないと老後が大変だ**」という意味ではまったくありませんので、**過度な懸念は不要**です。

「財政が破綻して年金がもらえなくなる」可能性を本気で心配するなら、「年金受給年齢を前倒しにして、破綻する前にすこしでも多く受け取っておく」という選択が合理的でしょう。しかし、実際には年金が支払われないことは考えにくく、「インフレで年金が目減りするので、現在予定されている生活水準が実現できない」という可能性が高いのですから、**年金受給開始年齢を後ろ倒しにして毎月の年金額を増額し、「年金が多少目減りしても何とか生活できるように準備する」ほうが合理的**です。

超インフレが来るか否かは、わかりませんが、**戦後の混乱期のように物価が100倍になったりすることはないでしょう**。毎年20%ずつ物価が上がって数年で2倍になる、といったことは起こり得ますが、それに対しては資産を物価連動国債、変動金利型国債、株式、外貨などで持つことにより、資産の目減りを防ぐことが可能です。